

玖珠町職員の給与・定員管理等について（平成24年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 17,345	千円 8,829,287	千円 353,310	千円 1,523,293	% 17.3%	% 17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	169	613,782千円	88,809千円	231,932千円	934,523千円	5,530千円

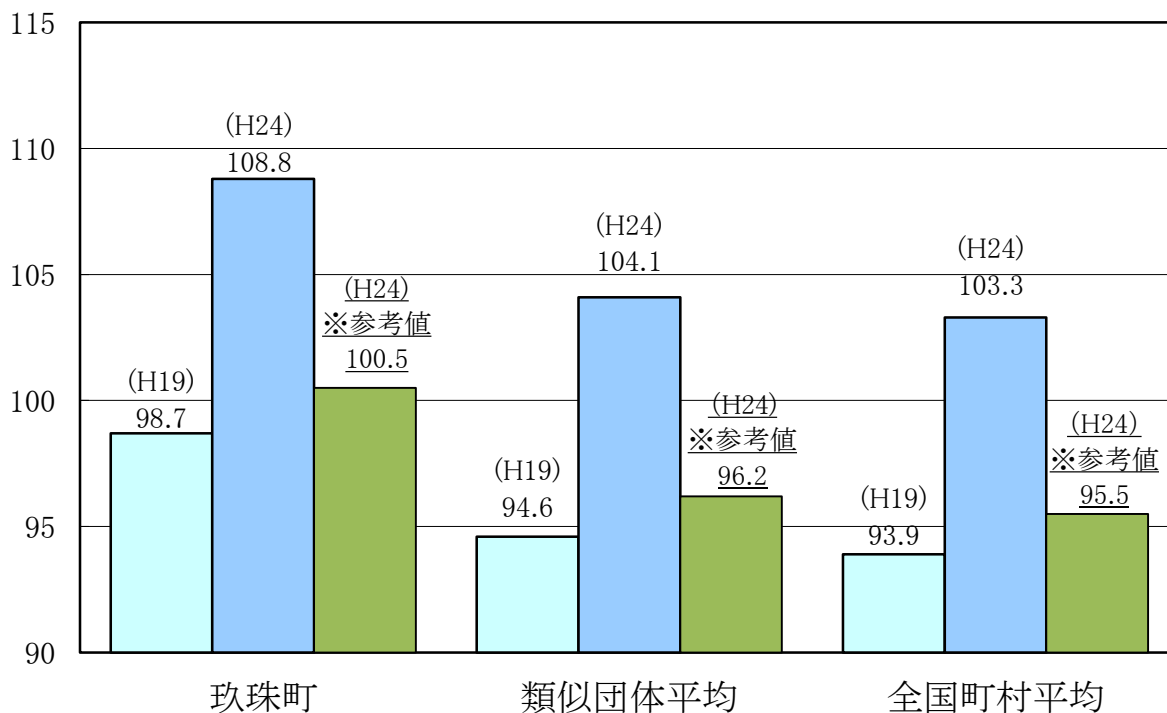
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の普通会計人数である。

(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
5,700千円

(3) 特記事項

- ・平成24年4月から平成25年3月までの間は給料月額的全職員2%の減額措置を実施している。
- ・平成22年4月から平成26年3月までの間は給料月額の町長は10%、副町長、教育長は5%減額を実施している。
- ・平成23年4月から一部特殊勤務手当支給廃止

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況（人事委員会未設置）

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	— 円	— 円	— 円	—	—	改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレを比較した平均給与月額である。

※本町は人事委員会を設置しておりませんので、記載を省略させていただきます。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月額	(参考) 国の支給月額
	民間支給割合 A	公務員支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	3.95 月

(注)「民間の支給割合」は、民間事業者で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本町は人事委員会を設置しておりませんので、記載を省略させていただきます。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	円 135,600	円 185,800	円 222,900	円 261,900	円 289,200	円 320,600	円 366,200
最高号給の給料月額	円 243,700	円 307,800	円 354,700	円 400,800	円 418,800	円 446,000	円 456,200

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
玖珠町	歳 40.1	円 317,600	円 368,864	円 339,192
大分県	歳 43.8	円 345,040	円 424,727	円 375,299
国	歳 42.8	円 304,944 (329,917)	円 —	円 372,906 (401,789)
類似 団 体	歳 42.9	円 319,752	円 363,751	円 345,809

②技能労務職

区 分		平 均 年 齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給料月額 (国ベース)
玖珠町		50.4 歳	7人	361,200 円	366,857 円	362,057 円
	うち用務員	53.3 歳	2人	372,200 円	378,800 円	373,200 円
	うち調理員	49.3 歳	5人	356,900 円	362,200 円	357,700 円
大分県		51.1 歳	334人	363,124 円	410,582 円	381,476 円
国		49.7 歳	3479人	270,465 (285,030) 円		307,506 (323,181) 円
類似団体		48.5 歳	12人	285,486 円	307,761 円	297,150 円

(注)

1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当の諸手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		玖 珠 町	大分県	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200) 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	133,418 円 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	140,100 円	— 円
	中 学 卒	140,100 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

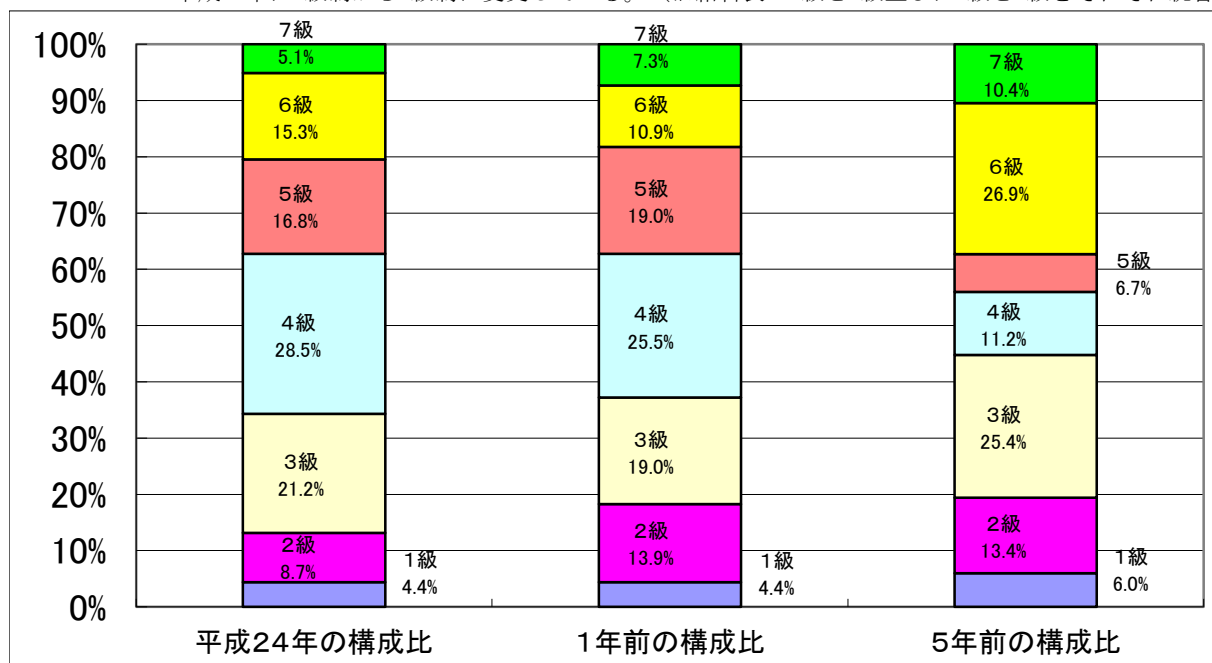
		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,200 円	310,100 円	367,900 円
	高 校 卒	220,300 円	273,400 円	326,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	220,300 円	265,700 円	302,500 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事・技師及び保健師の職務またはこれらに相当する職務	6 人	4.4 %
2 級	主事、技師及び保健師の職務またはこれらに相当する職務	12 人	8.7 %
3 級	主任の職務又はこれに相当する職務	29 人	21.2 %
4 級	主査、高度の知識経験を必要とする業務を行う主任の職務又はこれらに相当する職務	39 人	28.5 %
5 級	係長・副主幹・困難な業務を処理する主査又はこれらに相当する職務	23 人	16.8 %
6 級	課長の職務、参事、局長、困難な業務を処理する課長補佐等の職務、特に困難な業務を分掌する主幹及び係長の業務またはこれらに相当する職務	21 人	15.3 %
7 級	困難な業務を所掌する課長の職務	7 人	5.1 %

- (注) 1 玖珠町の規則に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 平成18年に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級と2級並びに4級と5級をそれぞれ統合）



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員を対象にして勤務成績の評価を実施。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玖 珠 町	大 分 県	国
一人当たり平均支給額(23年度) 1,482 千円	一人当たり平均支給額(23年度) 1,639 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (—)月分 (—)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務成績の評定は行っているが、勤務実績の反映については現在協議中

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

玖 珠 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(3) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	防疫作業	日額 1,000円
遺体収容に従事する職員の特殊勤務手当	遺体収容に従事する職員	収容作業	1体 5,000円
犬猫等動物の死骸の処理に従事する職員の特殊勤務手当	犬猫等動物の死骸の処理に従事する職員	処理作業	1体 300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	35,918 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	188 千円
支給実績(22年度決算)	28,322 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	148 千円

(5) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 2人まで（配偶者扶養） 7,500 円 1人（配偶者非扶養） 7,500 円 1人（配偶者なし） 12,000 円 その他 7,500 円 特定期間の加算 5,000 円	異		25,384 千円	232,881 円
住居手当	借家（家賃12,000円以上） （支給限度額） 27,000 円 持家 2,000 円 持家新築5年間 3,500 円	異	持家 （新築5年間以外）	15,732 千円	134,462 円
通勤手当	交通機関等利用職員 運賃相当額 （支給限度額） 55,000 円 自動車等使用職員（2km以上で支給） （支給限度額） 39,200 円	異	距離区分と額	5,894 千円	52,159 円
管理職手当	定額制	異	支給率	7,009 千円	412,294 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	677,700円(753,000円)	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 町 村 長	586,100円(617,000円)	854,000 円／	319,000 円
	収 入 役	- 円	710,000 円／	441,000 円
			- 円／	- 円
報 酬	議 長	315,000 円	420,000 円／	226,500 円
	副 議 長	273,000 円	360,000 円／	180,000 円
	議 員	262,000 円	345,000 円／	157,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(23年度支給割合)		
	副 市 町 村 長	2.60 月分		
	議 長	(23度支給割合)		
	副 議 長	3.00 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(支給金額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×500/100	15,060千円	任期ごと
		給料月額×在職年数×290/100	7,157千円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

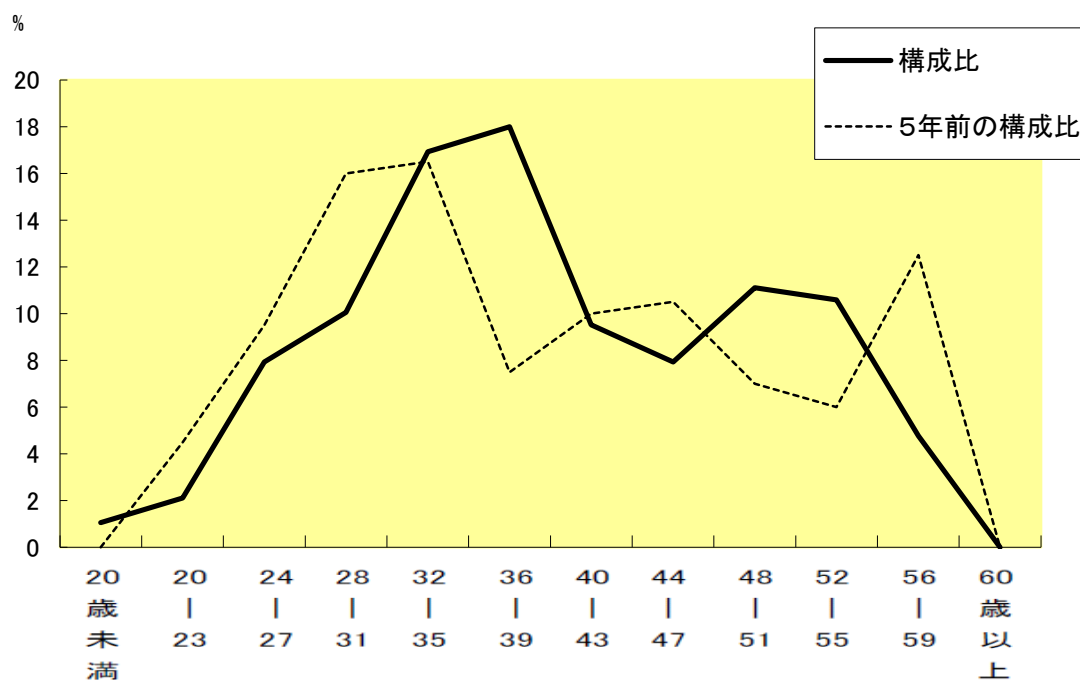
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	
	総 務	45	46	1	窓口業務サービスの業務強化による増
	税 務	13	14	1	業務増に伴うスタッフ充実
	農林水産	25	23	▲ 2	事務の統廃合等に伴う減
	商 工	4	5	1	機構改革に伴う業務強化による増
	土 木	14	13	▲ 1	事務の統廃合等に伴う減
	民 生	11	12	1	機構改革に伴う業務強化による増
	衛 生	10	9	▲ 1	事務の統廃合等に伴う減
	小 計	125	125	0	人口1万人当たり職員数 72.07人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.91人)
特 別 行 政 部 門	教 育	45	44	▲ 1	事務の統廃合等に伴う減
	小 計	45	44	▲ 1	人口1万人当たり職員数 97.43人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.61人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	6	6	0	
	その他	14	15	1	機構改革に伴う業務強化による増
	小 計	20	21	1	
合 計		190	190	0	
		[252]	[252]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	4人	15人	19人	32人	34人	18人	15人	21人	20人	9人	0人	189人

(3) 職員数の推移

		年 度						過去5年間の 増減数(率)
		19年	20年	21年	22年	23年	24年	
部 門 別	一般行政職	129人	123人	124人	127人	125人	125人	-4人 (-3.10%)
	教育	50人	53人	48人	45人	45人	44人	-6人 (-12.00%)
	警察							0人
	消防							0人
	普通会計計	179人	176人	172人	172人	170人	169人	-10人 (-5.59%)
	公営企業会計	22人	23人	21人	21人	20人	21人	-1人 (-4.55%)
	総合計	201人	199人	193人	193人	190人	190人	-11人 (-5.47%)

(注)

1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長を含む)